

第1回 大阪市立区役所附設会館（東グループ）指定管理予定者選定会議 議事要旨

1 日時および実施方法

令和2年7月6日（月）～7月16日（木） 書面会議

2 選定委員（敬称略）

柳瀬 真佐子（吹田市立市民公益活動センター センター長）

久 隆浩（近畿大学総合社会学部 教授）

長元 耕司（経営コンサルティング事務所 サポートツクル代表）

新生 雅則（日本公認会計士協会近畿会）

野中 仁（一般社団法人大阪府中小企業診断協会）

3 会議内容

（1）座長の選出

大阪市区役所附設会館（東グループ）指定管理予定者選定会議開催要綱に基づき、座長を選出した。

（2）募集要項及び仕様書の策定

指定管理予定者の公募に使用する募集要項及び仕様書を策定した。

（3）選定基準の策定

「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に基づき、評価項目及び配点を策定した。

（4）書類選考によるヒアリング対象となる申請者の選定について

申請者数が一定以上となる場合の、ヒアリング対象となる申請者の選定方法について確認した。

（5）選定スケジュールの確認

今後のスケジュールの確認を行った。

第2回 大阪市立区役所附設会館（東グループ）指定管理予定者選定会議 議事要旨

1 日時および開催場所等

令和2年9月15日（火） 城東区役所101・102会議室

令和2年9月15日（火）～10月14日（水） 書面会議

2 選定委員（敬称略）

柳瀬 真佐子（吹田市立市民公益活動センター センター長）

久 隆浩（近畿大学総合社会学部 教授）

長元 耕司（経営コンサルティング事務所 サポートツクル代表）

新生 雅則（日本公認会計士協会近畿会）

野中 仁（一般社団法人大阪府中小企業診断協会）

3 会議内容

（1）選定基準の策定

申請者が1法人等であった場合の選定基準を策定した。

（2）プレゼンテーションの実施

令和2年9月15日（火）城東区役所会議室において、事業者からの内容説明を受けるとともに、選定委員との間で質疑応答を実施した。

（3）選定結果の確定

（2）を踏まえて各委員が採点を行い、以下のとおりそれぞれ指定管理予定者を選定した。

- ・東成区民センター：一般財団法人大阪市コミュニティ協会
- ・鶴見区民センター：一般財団法人大阪市コミュニティ協会、
NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク（共同体）
- ・旭区民センター：大阪教育文化振興財団・ATK朝日建物管理共同事業体
- ・生野区民センター：一般財団法人大阪市コミュニティ協会
- ・城東区民センター：一般財団法人大阪市コミュニティ協会

その後、指定管理予定者の選定理由及び附帯意見を確定した。これにより、今回をもって選定委員会は終了することとした。